

平成26年度長崎県食品ウォッチャー第1回活動報告について

消費者を「長崎県食品ウォッチャー」として委嘱し、食品表示等に関して不適正な食品の情報提供を受け、改善していく制度をおこなっていますが、平成26年度第1回目の報告等による活動内容を取りまとめましたのでお知らせします。

記

1 食品ウォッチャーの委嘱数

県内で、154名（女性：140名 男性：14名）

2 活動内容

日常の買い物活動の中で食品表示等に関するモニタリング活動を行い、疑問や問題があると思われる場合に情報提供
モニタリング活動の結果について定期的報告（年間3回）
県が開催する「食品ウォッチャー研修会」（年2回）への参加

3 活動結果

食品表示等に関する情報提供内容

件数23件（平成26年5月～平成26年11月30日）

食品分類					情報区分					結果		
食肉・卵	水産物	野菜 米・果物	加工品	その他	表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	調査・指導	処理中	問題なし
1	3	2	15	2	20	0	0	0	3	4	10	9

第1回定期報告の概要（11月30日現在）

調査期間	平成26年5月～8月31日
調査店舗数	延べ9,732店舗
調査食品数	延べ69,676点（生鮮食品34,403、加工食品35,273）

研修会の開催

第1回（平成26年5月7日～5月30日）

県内8カ所を実施

長崎会場、県央会場、佐世保会場、県南会場、県北会場、五島会場、上五島会場、壱岐会場 参加者91名

第2回（平成26年8月25日～11月27日）

県内9カ所を実施

長崎会場、県央会場、佐世保会場、県南会場、県北会場、五島会場、上五島会場、壱岐会場、対馬会場 参加者95名（食品ウォッチャー以外の参加者を含む）

4 主な情報提供及び対応内容

疑問点	対応・処理内容
<p>水産加工品のパッケージの表面と裏面に期限表示が2日違いで記載されており、どちらの日付が正しいものか判断できない。</p>	<p>製造者から販売店に納入された時点で、裏面に製造日+5日の期限表示がなされていましたが、販売店側の確認不足で、個包装後に表面に納入日+5日の期限を表示されていました。製造日から概ね2日後に納品されるため、2日違いの期限表示となってしまったとのことです。製造者が設定した期限表示を表面にのみ表示するよう指導しました。</p>
<p>豆腐の表示に「10 以下で保存」と記載されているが、レジの近くでかごに入った状態で販売されている。</p>	<p>食品の規格基準に基づく豆腐の保存基準について説明し、製造者の指定した保存方法、要冷蔵（10 以下）で保管・販売するよう指導しました。</p>
<p>ベーコンがビニール袋に入れて売られているが、原材料名、添加物の記載がない。</p>	<p>このお店のベーコンやハムなどは、店内の施設でカットされているとのことでした。この場合は量り売り（対面販売）と同様に、見込み販売（繁忙時を見込んで1日の販売量の範囲内においてあらかじめパックしたもの）として表示が免除されるものでした。</p>
<p>カステラに、販売者の氏名、住所は記載されているが、製造者氏名、製造所所在地がない。</p>	<p>製造者固有記号を表示することで、販売者として表示することは認められていますが、この場合、会社名と代表社名の間に記載されていた英文字が固有記号であるとのことでした。固有記号を、代表者名のあとに正しく表記するよう指導しました。</p>
<p>クッキーの期限表示が月日のみで、「年」表示がない。</p>	<p>賞味期限表示の基準どおり、「年」を加えるよう指導しました。ほかにも、品名や製造者名欄に不備がありましたので、あわせて指導しました。</p>